

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第93期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 松井建設株式会社

【英訳名】 MATSUI CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松井隆弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目17番22号

【電話番号】 03 - 3553 - 1151(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 宮下剛信

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目17番22号

【電話番号】 03 - 3553 - 1151(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 宮下剛信

【縦覧に供する場所】 松井建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目28番12号)
松井建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区紅梅町2番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	42,143,883	38,453,601	87,579,716
経常利益 (千円)	1,769,252	1,377,665	3,289,343
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,208,815	921,310	2,252,034
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,735,137	1,041,049	4,166,531
純資産額 (千円)	40,340,732	43,117,680	42,527,938
総資産額 (千円)	69,623,850	70,059,398	74,425,239
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.61	30.19	73.79
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.9	61.5	57.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,828,803	3,406,069	7,080,232
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	361,982	2,114,096	983,615
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	532,506	471,939	797,986
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	25,686,902	19,871,251	19,051,218

回次	第92期 第2四半期 連結会計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.62	13.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあり、個人消費は弱い動きとなっているものの、雇用情勢は求人等の動きが底堅く、設備投資においても持ち直しの傾向が見受けられる。また、ワクチン接種の推進等による感染対策の取り組みにより、日常生活の回復が期待される。

建設業界においては、公共投資は高水準で底堅く推移しているものの、資機材価格の高止まり、次世代を担う後継者不足など、予断を許さない事業環境が続いている。

このような経済情勢の中で、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなった。

売上高は、前年同四半期比8.8%減の384億53百万円となった。

利益については、営業利益は前年同四半期比25.2%減の11億80百万円、経常利益は前年同四半期比22.1%減の13億77百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比23.8%減の9億21百万円となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

建設事業

完成工事高は、前年同四半期比4.4%減の375億59百万円となった。セグメント利益（営業利益）は、完成工事総利益率の改善により、前年同四半期比3.5%増の13億91百万円となった。

不動産事業等

不動産事業等売上高は、開発型不動産売上の減少により、前年同四半期比68.7%減の8億94百万円となった。セグメント利益（営業利益）は、売上高の減少により、前年同四半期比38.7%減の2億69百万円となった。

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、販売用不動産が6億72百万円、有形固定資産が17億82百万円増加する一方、受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産が81億6百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ5.9%減の700億59百万円となった。

負債合計は、支払手形・工事未払金等が34億47百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ15.5%減の269億41百万円となった。

純資産合計は、利益剰余金が配当金の支払により4億57百万円減少する一方、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により9億21百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1.4%増の431億17百万円となった。

これにより、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ、4.4ポイント向上し、61.5%となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加が34億6百万円（前年同四半期は128億28百万円の増加）、投資活動による資金の減少が21億14百万円（前年同四半期は3億61百万円の減少）、財務活動による資金の減少が4億71百万円（前年同四半期は5億32百万円の減少）となり、これにより資金は前連結会計年度末に比べ8億20百万円増加（前年同四半期は119億34百万円の増加）し、198億71百万円（前年同四半期は256億86百万円）となった。

各活動における主な増減の内訳については、次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、税金等調整前四半期純利益13億77百万円を計上、売上債権の減少により80億55百万円増加する一方、棚卸資産の増加、仕入債務の減少により49億19百万円減少し、営業活動による資金は34億6百万円の増加となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出等により21億14百万円の減少となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、配当金の支払等により4億71百万円の減少となった。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

（ ）会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

() 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しています。これらの取組みは、上記()の基本方針の実現に資するものと考えています。

企業価値向上への取組み

当社は総合建設業を営み、1586年(天正14年)の創業以来、430年余の社歴を有しています。“質素で堅実な企業風土を守り、地道に本業に取組む”経営姿勢を貫き、積み重ねてきた幾多の施工実績と健全な企業体質により、顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することにより、企業価値を向上させていきたいと考えています。

当社として、具体的には以下のとおり取組んでまいります。

安定した工事量と収益源の確保

従来からの顧客の掘り起こしと新規顧客の開拓を着実に進め、提案型受注活動に積極的に取組むとともに、メンテナンスや耐震改修・リニューアル工事等きめ細かな営業活動にも注力し、特定の用途種別に集中することなく、バランスの取れた受注の確保に努めてまいります。

工物品質の向上とコストの低減

新技術・新工法の開発と伝統技術の研鑽・新技術との融合に取組み、技術力の向上、高品質で適正価格の構築物の提供に努めてまいります。

社寺建築技術の継承

創業以来手がけてきた数多くの「神社仏閣」や「城郭・文化財」等の伝統技術の継承を、当社の社会的使命と位置づけて積極的に取組んでまいります。

不動産事業等の拡充

安定した収益源の確保と保有資産の有効活用のため、計画的な事業拡充を図ってまいります。

企業体質の強化、財務の健全化

多額の代金立替の発生や多岐にわたる回収条件の設定等、受注産業としての建設業の特性を勘案し、常に財務の健全化を図り、企業体質の強化に努めてまいります。

社会的信頼の向上

『お客様の立場に立って考え行動する』を基本的な行動指針とし、企業活動を通じ安全への積極的な取組み、品質及び顧客満足への向上、環境保護への取組み、コンプライアンスの徹底や社会的規範の遵守、的確な情報開示や地域社会との共生等に対する推進体制を構築し、社会的責任の向上に取組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化の取組み

当社は、あらゆるステークホルダーと適切な関係を維持するためにコーポレート・ガバナンスを充実することは中長期的な企業価値の向上及び株主共同の利益の向上に資すると考えており、経営の最重要課題の一つと位置付けております。このため、取締役会の運営においては、社外取締役を選任し、経営の透明性、公正性及び効率性を確保することに努めております。

当社は、監査役会設置会社として独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により、経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じて内部管理体制の強化に努め、企業行動憲章及びコンプライアンス行動指針に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

さらに、コンプライアンス体制の強化を目的に、法令遵守や社内の啓蒙活動を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

() 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入し、継続しております。

当社は、当社株式に対して大規模な買い付け行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものと考えます。

そこで本プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする、又は結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付者に対して、株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のため事前に取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会が当該大規模買付行為について評価、検討、交渉、意見形成、代替案作成を行うための期間を設け、係る期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきであることを要請するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を策定いたしました。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律が認める対抗措置の必要性、相当性を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。

() 本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて）

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること、株主意を反映するものであること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと、独立性の高い社外者の判断を重視していること等の理由から、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

特記事項なし。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,580,000	30,580,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である
計	30,580,000	30,580,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日	-	30,580,000	-	4,000,000	-	322,516

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,850	9.34
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,503	4.92
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	1,503	4.92
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3-98	1,429	4.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,045	3.43
松井建設従業員持株会	東京都中央区新川1-17-22	1,014	3.33
株式会社松井興産	東京都中央区新川1-17-22	935	3.06
公益財団法人松井角平記念財団	東京都中央区新川1-17-22	850	2.78
松井建設取引先持株会	東京都中央区新川1-17-22	824	2.70
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	770	2.52
計	-	12,725	41.69

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,517,500	305,175	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,580,000	-	-
総株主の議決権	-	305,175	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれている。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松井建設株式会社	東京都中央区新川 1 17 22	59,100	-	59,100	0.19
計	-	59,100	-	59,100	0.19

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	16,604,894	16,868,927
受取手形・完成工事未収入金等	24,720,024	-
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	-	16,613,320
電子記録債権	95,475	139,166
有価証券	3,000,000	3,500,000
未成工事支出金	2,345,149	2,531,480
販売用不動産	149	672,955
仕掛販売用不動産	813,893	1,159,733
その他の棚卸資産	¹ 320,932	¹ 214,484
その他	517,288	382,983
流動資産合計	48,417,807	42,083,052
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	4,930,991	5,312,024
土地	9,061,269	9,695,346
その他（純額）	489,889	1,257,684
有形固定資産合計	14,482,150	16,265,055
無形固定資産	221,870	227,343
投資その他の資産		
投資有価証券	9,821,188	9,900,849
退職給付に係る資産	849,847	875,925
その他	1,332,624	1,416,646
貸倒引当金	700,250	709,474
投資その他の資産合計	11,303,409	11,483,946
固定資産合計	26,007,431	27,976,346
資産合計	74,425,239	70,059,398

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	11,236,206	7,788,588
電子記録債務	4,799,218	4,201,700
未払法人税等	705,107	455,420
未成工事受入金	8,290,124	7,998,839
賞与引当金	661,734	649,102
工事損失引当金	77,900	80,500
その他の引当金	279,793	277,742
その他	1,192,551	836,842
流動負債合計	27,242,634	22,288,736
固定負債		
退職給付に係る負債	3,632,372	3,539,104
その他	1,022,293	1,113,877
固定負債合計	4,654,665	4,652,981
負債合計	31,897,300	26,941,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金	333,719	333,719
利益剰余金	35,070,018	35,540,021
自己株式	26,768	26,768
株主資本合計	39,376,968	39,846,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,522,332	3,577,318
退職給付に係る調整累計額	371,362	306,610
その他の包括利益累計額合計	3,150,969	3,270,708
純資産合計	42,527,938	43,117,680
負債純資産合計	74,425,239	70,059,398

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	42,143,883	38,453,601
売上原価	38,614,209	35,240,020
売上総利益	3,529,673	3,213,580
販売費及び一般管理費	1 1,950,161	1 2,032,581
営業利益	1,579,512	1,180,998
営業外収益		
受取利息	4,307	7,084
受取配当金	161,444	160,332
その他	54,485	41,604
営業外収益合計	220,237	209,021
営業外費用		
支払利息	22,916	6,554
支払手数料	4,536	4,536
その他	3,043	1,263
営業外費用合計	30,497	12,355
経常利益	1,769,252	1,377,665
税金等調整前四半期純利益	1,769,252	1,377,665
法人税、住民税及び事業税	504,200	418,900
法人税等調整額	56,237	37,454
法人税等合計	560,437	456,354
四半期純利益	1,208,815	921,310
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,208,815	921,310

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,208,815	921,310
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	433,161	54,986
退職給付に係る調整額	93,160	64,752
その他の包括利益合計	526,322	119,738
四半期包括利益	1,735,137	1,041,049
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,735,137	1,041,049

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,769,252	1,377,665
減価償却費	262,634	325,073
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,029	9,224
受取利息及び受取配当金	165,751	167,416
支払利息	22,916	6,554
売上債権の増減額(は増加)	7,787,518	8,055,594
棚卸資産の増減額(は増加)	1,363,468	912,198
仕入債務の増減額(は減少)	4,430,110	4,007,759
未成工事受入金の増減額(は減少)	3,676,341	291,284
未成工事支出金の増減額(は増加)	798,278	186,331
賞与引当金の増減額(は減少)	38,894	12,631
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	32,028	26,015
工事損失引当金の増減額(は減少)	112,600	2,600
その他の引当金の増減額(は減少)	23,754	2,051
未払消費税等の増減額(は減少)	7,294	689,286
投資有価証券評価損益(は益)	775	-
その他	1,763,106	431,068
小計	12,900,539	3,912,804
利息及び配当金の受取額	140,921	142,683
利息の支払額	22,916	6,554
法人税等の支払額	193,211	644,338
法人税等の還付額	3,471	1,474
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,828,803	3,406,069
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	166,769	2,092,436
貸付けによる支出	140,000	161,000
貸付金の回収による収入	2,344	141,832
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	317	328
無形固定資産の取得による支出	51,239	56,164
定期預金の預入による支出	6,000	6,000
定期預金の払戻による収入	-	60,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	361,982	2,114,096
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	518,855	457,812
自己株式の純増減額(は増加)	32	-
その他	13,617	14,126
財務活動によるキャッシュ・フロー	532,506	471,939
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,934,314	820,033
現金及び現金同等物の期首残高	13,752,587	19,051,218
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 25,686,902	1 19,871,251

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。工事契約等に関して、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していた。これを第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしている。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっている。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は100百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ9百万円減少している。また、利益剰余金の当期首残高は6百万円増加している。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金等」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産」に含めて表示することとした。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
未成業務支出金	277,046千円	170,180千円
材料貯蔵品	43,886	44,303

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結している。

前連結会計年度末及び当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出コミットメントの総額	6,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000,000	6,000,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料手当	739,560千円	757,854千円
賞与引当金繰入額	262,200	259,400
退職給付費用	91,427	69,434
貸倒引当金繰入額	6,029	9,224

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預金勘定	22,734,577千円	16,868,927千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	547,675	497,676
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	3,500,000	3,500,000
現金及び現金同等物	25,686,902	19,871,251

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	518,855	17.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月11日 取締役会	普通株式	244,167	8.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	457,812	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	244,166	8.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	建設事業	不動産事業等			
売上高					
外部顧客への売上高	39,283,608	2,860,275	42,143,883	-	42,143,883
セグメント間の内部 売上高又は振替高	362,103	2,760	364,863	364,863	-
計	39,645,711	2,863,035	42,508,746	364,863	42,143,883
セグメント利益	1,344,153	439,981	1,784,135	204,622	1,579,512

(注) 1. セグメント利益の調整額 204,622千円には、セグメント間取引消去218,268千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 422,891千円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	建設事業	不動産事業等			
売上高					
一定の期間にわたり 移転される財	36,701,455	41,216	36,742,671	-	36,742,671
一時点で移転される財	857,920	274,755	1,132,676	-	1,132,676
顧客との契約から 生じる収益	37,559,375	315,972	37,875,348	-	37,875,348
その他収益	-	578,252	578,252	-	578,252
外部顧客への売上高	37,559,375	894,225	38,453,601	-	38,453,601
セグメント間の内部 売上高又は振替高	303,825	3,769	307,594	307,594	-
計	37,863,201	897,994	38,761,196	307,594	38,453,601
セグメント利益	1,391,697	269,681	1,661,378	480,379	1,180,998

(注) 1. セグメント利益の調整額 480,379千円には、セグメント間取引消去 42,994千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 437,385千円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「建設事業」のセグメント利益は9百万円減少し、「不動産事業等」の売上高は100百万円減少している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	39.61	30.19
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,208,815	921,310
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (千円)	1,208,815	921,310
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,520,918	30,520,862

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

- | | |
|-----------------------|--------------|
| (1) 決議年月日 | 2021年11月11日 |
| (2) 中間配当金総額 | 244,166,896円 |
| (3) 1株当たりの額 | 8円00銭 |
| (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月2日 |

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

松井建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 尾 稔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 屋 貴 浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松井建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松井建設株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。